

## 第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

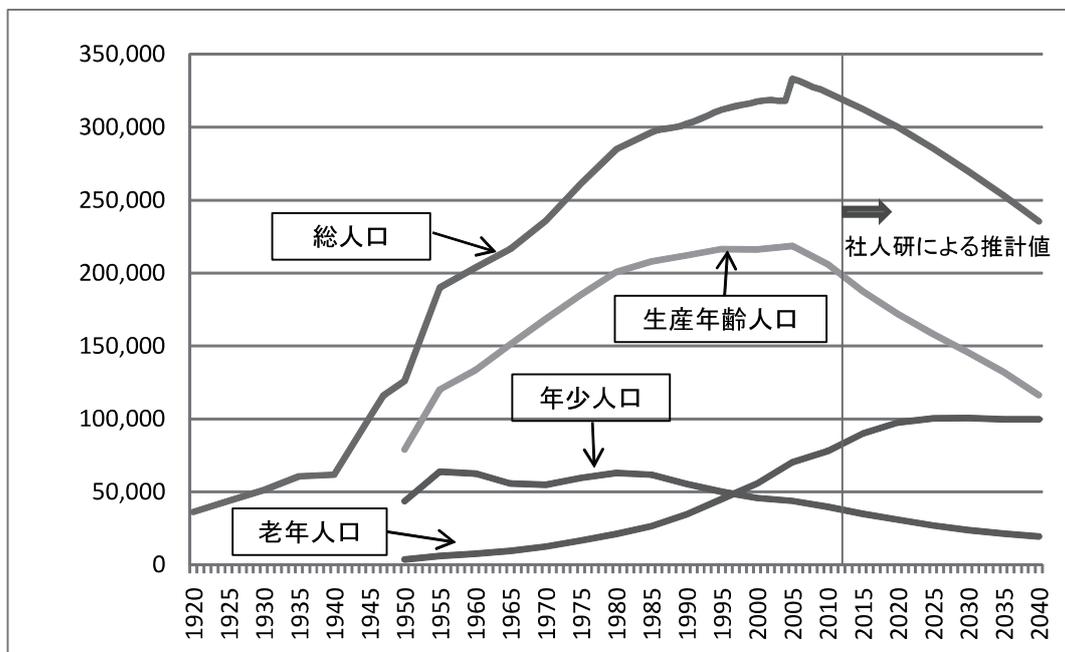
## 1 人口等の推移

### (1) 総人口および年齢3区分別人口の推移

本市の人口は、2005年（平成17年）に河辺町・雄和町と合併して33万人に達しましたが、その後は減少が続き、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によると、2040年には、約23万5千人（2010年（平成22年）から約27%減少）になると推計されています。推計によると、年齢3区分別人口の割合は、年少人口割合が一貫して減少する一方、老年人口割合は一貫して増加を続け、生産年齢人口割合に近づいていきます。

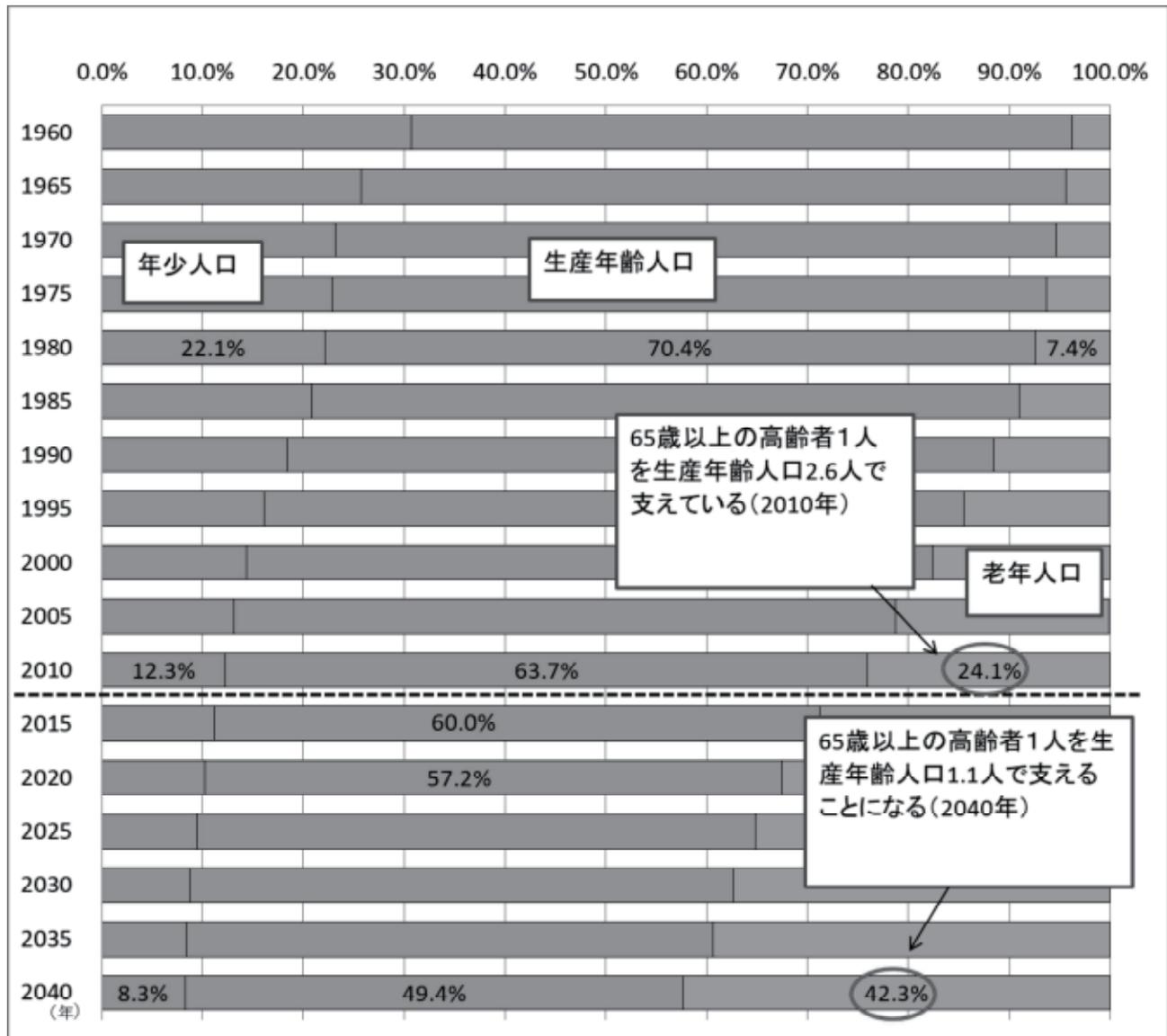
なお、本市では、2016年（平成28年）に「秋田市人口ビジョン」と「秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2040年の目指すべき将来人口を、社人研による推計を上回る約26万人と定め、その実現に向けて着実に取り組んでいくこととしています。

総人口および年齢3区分別人口の推移



※「秋田市人口ビジョン」より

年齢3区分別人口の割合の推移

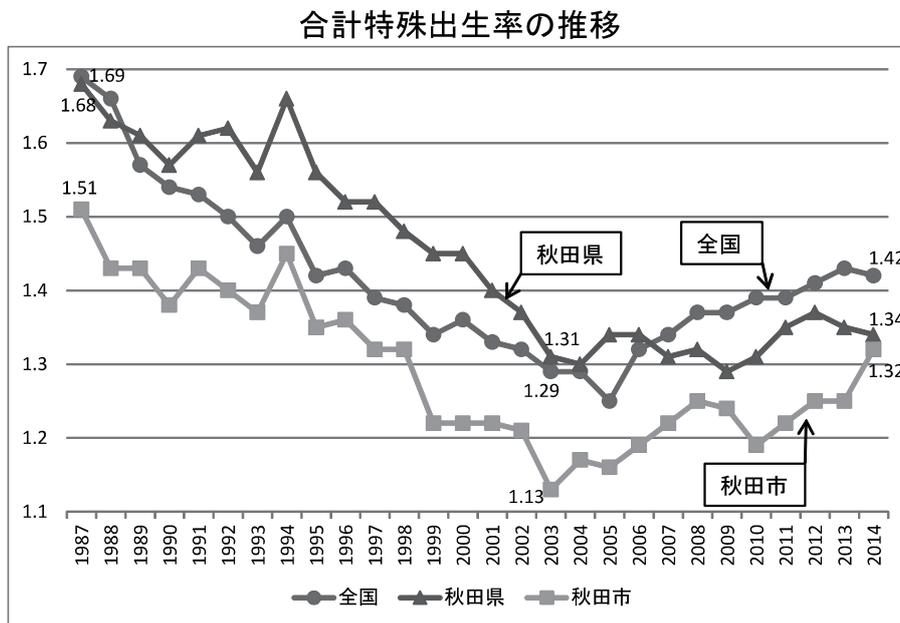


※「秋田市人口ビジョン」より

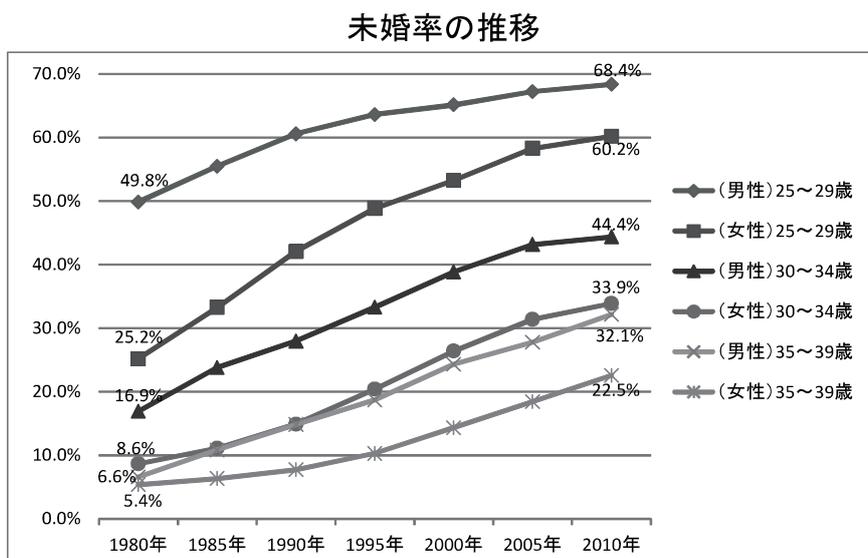
(2) 合計特殊出生率および未婚率の推移

1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の推移を見ると、1987年（昭和62年）以降、本市は一貫して県平均や全国平均を下回っており、2003年（平成15年）に1.13まで低下した後、上昇傾向となったものの、2014年（平成26年）は1.32でとどまっています。

20代後半から30代の未婚率は男女共に上昇傾向が続いており、全国的な傾向と同様に、本市においても未婚化・晩婚化が急速に進行しています。



※「秋田市人口ビジョン」より



※「秋田市人口ビジョン」より

(3) 一般世帯数・高齢者がいる一般世帯数等の推移

本市では、人口減少が進行するなか、一般世帯数の増加に伴い、1世帯あたりの人員は減少しています。また高齢化の進行により、高齢者がいる一般世帯数が増加し、一般世帯に占める割合は42%となっています。このうち単独世帯（高齢者単独）、夫婦のみ世帯（夫婦のうち少なくとも1人は高齢者）も増加が続いています。

一般世帯数・高齢者がいる一般世帯数と一般世帯に占める割合の推移

世帯区分	一般世帯		高齢者がいる一般世帯					
	総数	1世帯当たり人員	総数		うち単独世帯		うち夫婦のみ世帯	
1995(平成7)年	114,764	2.66	30,952	27.0%	4,815	4.2%	8,548	7.4%
2000(平成12)年	122,728	2.53	36,953	30.1%	7,017	5.7%	11,029	9.0%
2005(平成17)年	130,630	2.48	46,073	35.3%	9,826	7.5%	13,374	10.2%
2010(平成22)年	131,074	2.40	50,490	38.5%	12,030	9.2%	14,854	11.3%
2015(平成27)年	135,018	2.26	56,719	42.0%	15,366	11.4%	16,741	12.4%

※「秋田市の人口ー平成27年国勢調査報告ー」より

## 2 福祉サービスの利用者数等の推移

### (1) 高齢者数等の推移

総人口が減少するなか、高齢者数は増加が続いています。本市の総人口に占める65歳以上人口の割合は30%を超え、秋田県全体よりは低いものの、全国の数値より高くなっています。

また、高齢者数の増加に伴い、要支援や要介護の認定者数も増加が続いています。

高齢者数と総人口に占める割合の推移

	総人口	65歳以上			70歳以上		75歳以上		
		人口	比率(%)	県(%)	全国(%)	人口	比率(%)	人口	比率(%)
2013(平成25)年度	320,154	83,354	26.0%	31.6%	25.1%	61,819	19.3%	43,320	13.5%
2014(平成26)年度	318,700	86,472	27.1%	32.6%	26.0%	62,996	19.8%	43,991	13.8%
2015(平成27)年度	315,814	88,713	28.6%	33.8%	26.6%	63,156	20.4%	44,599	14.4%
2016(平成28)年度	313,668	90,610	29.4%	34.7%	27.3%	63,378	20.6%	45,485	14.8%
2017(平成29)年度	311,178	92,321	30.2%	35.6%	27.7%	65,790	21.6%	46,570	15.3%

※秋田市「福祉の概要」より

※平成27年度以降の割合は年齢不詳を除いた人口で算出

要介護(要支援)認定者数の推移

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	うち第2号 (40歳～64歳)
2013(平成25)年度	2,429	2,265	3,889	3,199	2,611	2,219	1,889	18,501	467
2014(平成26)年度	2,558	2,346	3,971	3,187	2,629	2,145	1,767	18,603	417
2015(平成27)年度	2,730	2,310	4,226	3,125	2,684	2,089	1,722	18,886	457
2016(平成28)年度	2,684	2,310	4,333	3,127	2,755	2,059	1,723	18,991	418
2017(平成29)年度	2,788	2,410	4,425	3,158	2,823	2,115	1,593	19,312	427

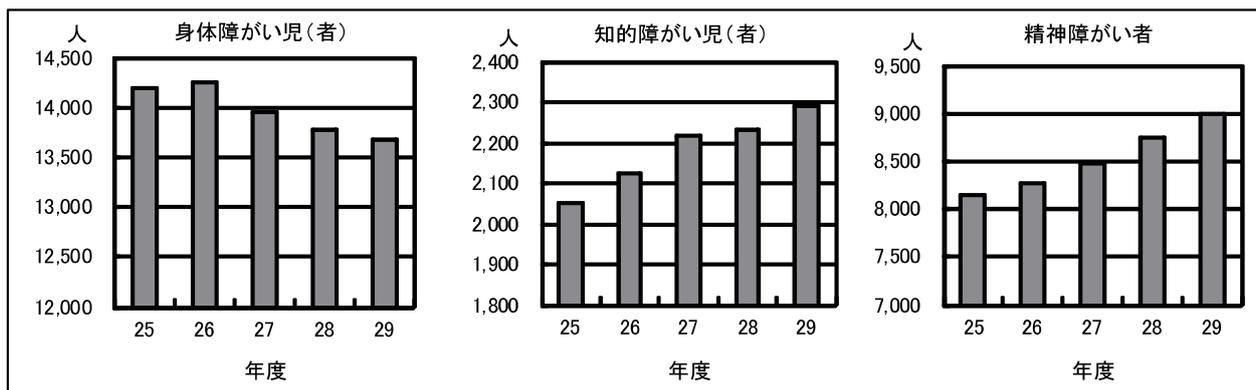
※秋田市「福祉の概要」より

(2) 障がい者数の推移

障がい者数は増加傾向が続いています。身体障がい者数は近年は減少傾向にありますが、知的・精神障がい者数が増加し、障がい者数の合計では増加傾向が続いているものです。

障がい者数の推移

	身体	知的	精神	合計
2013(平成25)年度	14,196	2,050	8,155	24,401
2014(平成26)年度	14,250	2,124	8,261	24,635
2015(平成27)年度	13,946	2,217	8,471	24,634
2016(平成28)年度	13,782	2,232	8,745	24,759
2017(平成29)年度	13,678	2,290	8,992	24,960



※秋田市「福祉の概要」より

### (3) 児童数および児童の居場所の推移

年少人口および就学前児童数は、減少が続いています。就学前児童の居場所については、最も多いのが保育所となっており、児童数の推移では、保育所、幼稚園および在宅が減少しているのに対して、認定こども園が増加しています。

児童数および児童の居場所

	年少人口		就学前児童数		保育所 児童数	認定 こども園 児童数	幼稚園 児童数
		総人口比		在宅数			
2016(平成28)年度	34,352	11.2%	13,530	3,629	5,326	3,140	1,435
2017(平成29)年度	33,692	11.0%	13,234	3,341	5,251	3,405	1,237
2018(平成30)年度	32,972	10.9%	12,768	2,948	4,844	3,826	1,150

※平成30年度秋田市社会福祉審議会児童専門分科会資料より、年少人口は国勢調査からの推計

※各年度4月1日現在、年少人口は10月1日現在

※保育所児童数は、認可保育所、小規模保育事業、事業所内保育事業、認可外保育施設、幼稚園（へき地保育所）の合計

※認定こども園児童数は、幼保連携型、幼稚園型、保育所型の合計

※総人口比は年齢不詳を除いた人口で算出

### (4) 生活保護受給者の推移

生活保護受給者については、被保護者の人員が横ばいであるのに対して、保護率（人口千対）は上昇傾向にあります。本市の保護率は、秋田県の数値より高く、全国の数値に近いものですが、上昇傾向が続いているため、平成28年度に全国の保護率を上回りました。

また、被保護者に占める60歳以上の構成比は60%を超えています。

生活保護受給者の推移

	保護率			被保護者		60歳以上	
	秋田市	秋田県	全国	世帯数	人員	人数	構成比
2013(平成25)年度	1.68%	1.45%	1.70%	4,146	5,392	2,918	56.6%
2014(平成26)年度	1.69%	1.47%	1.71%	4,187	5,414	3,193	59.3%
2015(平成27)年度	1.70%	1.48%	1.71%	4,224	5,431	3,273	60.5%
2016(平成28)年度	1.71%	1.47%	1.69%	4,269	5,426	3,299	61.1%
2017(平成29)年度	1.72%	1.46%	1.68%	4,286	5,389	3,350	62.4%

※秋田市「福祉の概要」より

※被保護者は月平均、60歳以上は7月末日

### 3 秋田市地域福祉市民意識調査

---

#### (1) 調査の概要

---

地域福祉計画策定のために5年ごとに行っているもので、今回は、第4次秋田市地域福祉計画の策定作業を進めるうえで必要となる地域福祉ニーズや地域福祉施策の評価等の基礎資料を得るために実施したものです。

#### ア 調査内容

- (ア) 日常生活の困りごとについて (質問 1 ～ 7)
- (イ) 地域活動について (質問 8 ～ 13)
- (ウ) 地域福祉を支える制度について (質問 14 ～ 24)
- (エ) これからの地域づくりについて (質問 25 ～ 31)

#### イ 調査の設計

- (ア) 調査地域 : 秋田市内全域
- (イ) 調査対象 : 市内に居住する満18歳以上の男女個人
- (ウ) 標本数 : 2,000人
- (エ) 標本抽出方法 : 無作為抽出 (人口世帯表に基づく地域別人口比率により抽出)
- (オ) 調査手法 : 往復郵送による無記名アンケート方式
- (カ) 調査期間 : 平成30年1月10日から平成30年1月24日まで

#### ウ 有効回答者数

919人 (アンケート回収率 : 46.0%)

エ 有効回答者の基本属性

属性		構成比
性別	男性	39.7%
	女性	58.9%
	無回答	1.4%
年齢	10代	1.6%
	20代	5.3%
	30代	8.6%
	40代	14.3%
	50代	14.6%
	60代	22.3%
	70代	19.9%
	80代以上	11.8%
	無回答	1.6%
居住地	中央地域	23.3%
	東部地域	19.6%
	西部地域	10.6%
	南部地域	15.1%
	北部地域	25.6%
	河辺地域	2.4%
	雄和地域	1.6%
	無回答	1.8%

属性		構成比
居住年数	5年未満	4.0%
	5年～9年	4.2%
	10年～19年	7.9%
	20年～29年	14.9%
	30年以上	65.9%
	無回答	2.9%
住宅	持ち家（一戸建て）	79.5%
	持ち家（マンション）	3.9%
	借家（一戸建て）	3.3%
	借家（アパートやマンション）	9.1%
	その他	2.6%
	無回答	1.5%
職業	雇われている人	39.8%
	会社・団体などの役員	2.1%
	自営業主・家族従業者	5.9%
	その他（有業者）	2.4%
	学生	2.6%
	専業主婦	11.0%
	年金生活者	32.0%
	その他（無業者）	2.0%
	無回答	2.3%

属性		構成比
家族構成	単身	13.2%
	夫婦だけ	28.7%
	2世代（子ども有）	14.5%
	2世代（子ども無）	25.1%
	3世代（子ども有）	3.8%
	3世代（子ども無）	4.9%
暮らし向き	その他	7.1%
	無回答	2.7%
	余裕がある	1.1%
やや余裕がある	8.9%	
変わらない	45.0%	
やや苦しい	29.9%	
苦しい	13.4%	
無回答	1.6%	

(2) 調査結果

調査結果は、本計画書のなかで関連するページに引用しているほか、資料編112ページから123ページに掲載しています。また、詳細については、報告書として秋田市ホームページに掲載しています。

## 4 第3次秋田市地域福祉計画における取組状況

### (1) 指標に関する評価

第3次計画では、基本目標として、①地域福祉を担う人づくり、②担い手の連携による支え合いの地域づくり、③利用者に合った福祉サービスと相談支援のしくみづくり、④だれもが暮らしやすい福祉のまちづくりの4つを設定し、そのもとに13施策を設定した施策体系としていました。このうちの7施策について、平成24年度の秋田市地域福祉市民意識調査の結果を基に、10の指標を設定しています。第4次計画策定に向けて平成29年度に行った意識調査の結果を基に、これらの指標に関する評価を行いました。なお、指標を設定していない6施策についても、参考となる数値を意識調査結果から抽出しました。

平成24年度の数値と平成29年度の数値とを比較したところ、2つの指標で数値の改善、4つの指標で横ばい、3つの指標で数値の悪化が見られました。

改善した2つの指標、施策9の「地域包括支援センターの認知度」および施策10の「成年後見制度の認知度」では数値が大きく改善し、このうち「成年後見制度の認知度」では目標を達成しました。

悪化した3つの指標のうち、比較的数値の変動が大きいものとして、施策1の「地域福祉の趣旨を肯定的に理解している人」および施策4の「相談や頼み事、困ったときに助けてくれる人が近所にいる人」の2つの指標が挙げられます。

地域活動の担い手不足や社会的なつながりの希薄化が進行するなか、各施策を実施してきたところであり、ある程度の成果はあったものの、状況を大きく改善するには至っていないと考えられます。

◎白矢印は状況が改善、黒矢印は状況が悪化している。

#### 施策1 福祉意識の向上

指 標	24年度	目 標 (30年度)	29年度
地域福祉の取組に関わっている人	5.6%	10.0%	5.3% ⇨
地域福祉の趣旨を肯定的に理解している人 ※	60.6%	66.7%	54.8% ↓

※「取組に関わっている人」と「理解しているが行動には至っていない」人との合計。

施策2 担い手の育成

指 標	24年度	目 標 (30年度)	29年度
福祉に関する仕事やボランティア活動をしている人	9.8%	15.0%	9.7% ⇐

施策3 高齢者や障がい者などの社会参加

指 標	24年度	目 標 (30年度)	29年度
高齢者（65歳以上）で福祉に関する仕事やボランティア活動をしている人	7.1%	12.5%	7.3% ⇐

施策4 住民同士の交流

指 標	24年度	目 標 (30年度)	29年度
相談や頼み事、困ったときに助けてくれる人が近所にいる人	36.1%	50.0%	31.5% ↓

施策5 地域コミュニティ活動の推進

指 標	24年度	目 標 (30年度)	29年度
地域活動（地域自治活動や市民活動）に参加していない人	46.0%	40.0%	46.4% ⇐

施策6 地域福祉活動の推進

指 標（参考）	24年度	目 標 (30年度)	29年度
5年前に比べて地域福祉活動が活発になったと感じる人	—	—	25.5%

施策7 担い手の連携による取組の推進

指 標（参考）	24年度	目 標 (30年度)	29年度
5年前に比べて住民団体や関係機関が連携して活動することが多くなったと感じる人	—	—	20.7%

## 第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

### 施策8 福祉保健サービスの提供

指 標 (参考)	24年度	目 標 (30年度)	29年度
5年前に比べて福祉保健サービスが充実し、適正に供給されていると感じる人	—	—	27.5%

### 施策9 情報の提供と相談体制の充実

指 標	24年度	目 標 (30年度)	29年度
地域包括支援センターの認知度	25.7%	50.0%	41.3% ↑
子ども未来センターの認知度	—	45.0%	21.0%

### 施策10 社会的包摂とサービス利用の支援

指 標	24年度	目 標 (30年度)	29年度
地域福祉権利擁護事業の認知度	14.5%	25.0%	11.6% ↓
成年後見制度の認知度	37.1%	45.0%	46.4% ↑

### 施策11 安全安心に暮らせるまちづくり

指 標 (参考)	24年度	目 標 (30年度)	29年度
5年前に比べて防災、急病など緊急時に備えるための地域活動が進んでいると感じる人	—	—	34.4%

### 施策12 バリアフリーとユニバーサルデザインの推進

指 標 (参考)	24年度	目 標 (30年度)	29年度
5年前に比べて地域や住宅のバリアフリー化が進んでいると感じる人	—	—	41.7%

### 施策13 自立生活の支援

指 標 (参考)	24年度	目 標 (30年度)	29年度
5年前に比べて高齢者や障がい者の自立した生活のための支援等が増えたと感じる人	—	—	28.0%

## (2) 施策ごとの市の取組状況

13の施策ごとの市の取組状況について、各施策のなかの取組（事業）が施策の目的に沿った成果を上げているかを、ABCの三段階評価で検証しました。

その結果、全92の取組（事業）について、A評価が29、B評価が62、C評価が1となり、おおむね順調に進捗したと考えられます。一部課題があるものについては、分野ごとの実施計画において、事業の見直しが必要です。

- A・・・十分な成果を上げた（8割以上の成果を上げた、事業期間中に見直しを行い現在は十分な成果を上げている、十分な成果を上げ事業が終了した、など）
- B・・・ある程度の成果を上げた（4～7割程度の成果を上げた、一部課題や取組が不十分であり、一部見直ししながら事業を進めていく必要がある、など）
- C・・・内容の見直しが必要（あまり成果が上がっておらず、廃止を含め、事業の抜本的な見直しが必要であるなど）

施策	取組数	A評価	B評価	C評価
施策1 福祉意識の向上	5	1	4	—
施策2 担い手の育成	7	—	7	—
施策3 高齢者や障がい者などの社会参加	8	4	4	—
施策4 住民同士の交流	3	—	3	—
施策5 地域コミュニティ活動の推進	6	3	2	1
施策6 地域福祉活動の推進	6	1	5	—
施策7 担い手の連携による取組の推進	5	3	2	—
施策8 福祉保健サービスの提供	8	4	4	—
施策9 情報の提供と相談体制の充実	10	3	7	—
施策10 社会的包摂とサービス利用の支援	5	1	4	—
施策11 安全安心に暮らせるまちづくり	13	5	8	—
施策12 バリアフリーとユニバーサルデザインの推進	5	1	4	—
施策13 自立生活の支援	11	3	8	—

### (3) 重点事業の取組状況

---

第3次計画では、課題解決に向けた公・共・私の役割分担と連携による地域福祉活動の先導的取組とするため、3つの重点事業を設定していました。これらの取組状況について検証しました。

#### ア 重点事業1 孤立化を防ぐ支え合いの地域づくり

取組はおおむね順調に進捗しました。しかし、老年人口の増加や1世帯あたりの人員が減少しているなかで、ひとり暮らし高齢者等が増加しており、死後、発見までにはしばらくの間がかかってしまう「孤立死」が社会問題になっていることから、引き続き、高齢者等の見守り体制の強化が必要です。

孤立予防の取組は、高齢者に限らず孤立する可能性のあるすべての方々を対象としており、生活困窮者の自立支援方策に関連があるほか、平成29年の社会福祉法改正で盛り込まれた、市町村が行う包括的な支援体制の整備とも関連する取組になります。

#### (7) 事業概要

ひとり暮らしなどの高齢者や在宅生活の障がい者、子育て世帯などが、安心して日常生活を営むことができるよう、日頃から地域、民間事業者など、全体で見守る仕組みの充実を図る。

#### (イ) 目標

孤立（死）予防につながる孤立予防ネットワークの確立を目指す。

(ウ) 取組状況

事業計画		取組状況
年度	項目	
26 ～ 30	孤立予防ネットワーク会議（仮称）の設立・確立	<p>同会議については、行政、関係機関、民間事業者等の連携を図るため設立予定としていたが、既設の会議等を活用して連携する形でネットワークを確立することとし、設立を見送った。</p> <p>26年度には孤立予防のリーフレットを作成し、問合せ先や相談窓口などの周知を図った。</p>
26 ～ 30	民間事業者との連携（協定締結など）	<p>期間中、民間の11事業者との間で、高齢者等の見守り協定を締結した。</p>
26 ～ 30	地区ワークショップの開催（随時）	<p>民生児童委員協議会の研修会や会議、「災害に備えた支え合いの地域づくり」のための地区説明会などに毎年参加し、地区ごとの課題および実情の把握に努めた。</p>

## 第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

### イ 重点事業2 災害に備えた支え合いの地域づくり

「秋田市災害時要援護者の避難支援プラン」に基づき、要援護者ごとの個別避難支援プラン作成など地域における具体的な避難支援体制の整備に向けた取組を推進しました。

取組が進んだ地域、着手した地域があり、おおむね計画どおりに進んでいる一方、個別避難支援プラン作成のプロセスやプランの必要性等が十分理解されておらず、取組が進んでいない地域もあることが課題です。地域における取組をさらに推進していくため、地域の実情に合わせたきめ細かい支援が行えるよう、各市民サービスセンターを行政の窓口とする体制を整備しました。

また、市民意識調査で、近所の人に手助けしてほしいことを聞いたところ（複数回答）、「災害時の避難支援」が35.0%と高い割合となっており、引き続き取組が必要です。

#### (7) 事業概要

たとえ自力での移動が困難でも災害時には地域などの支援で無事に避難できるよう、一人ひとりの避難支援プランを作成するなどの地域における避難支援体制づくりを推進する。また、福祉避難所など要援護者の避難生活を支援する仕組みの充実を図る。

#### (イ) 目標

災害時に要援護者が無事に避難でき、また、安心な避難生活を送ることができるような、避難支援体制づくりを目指す。

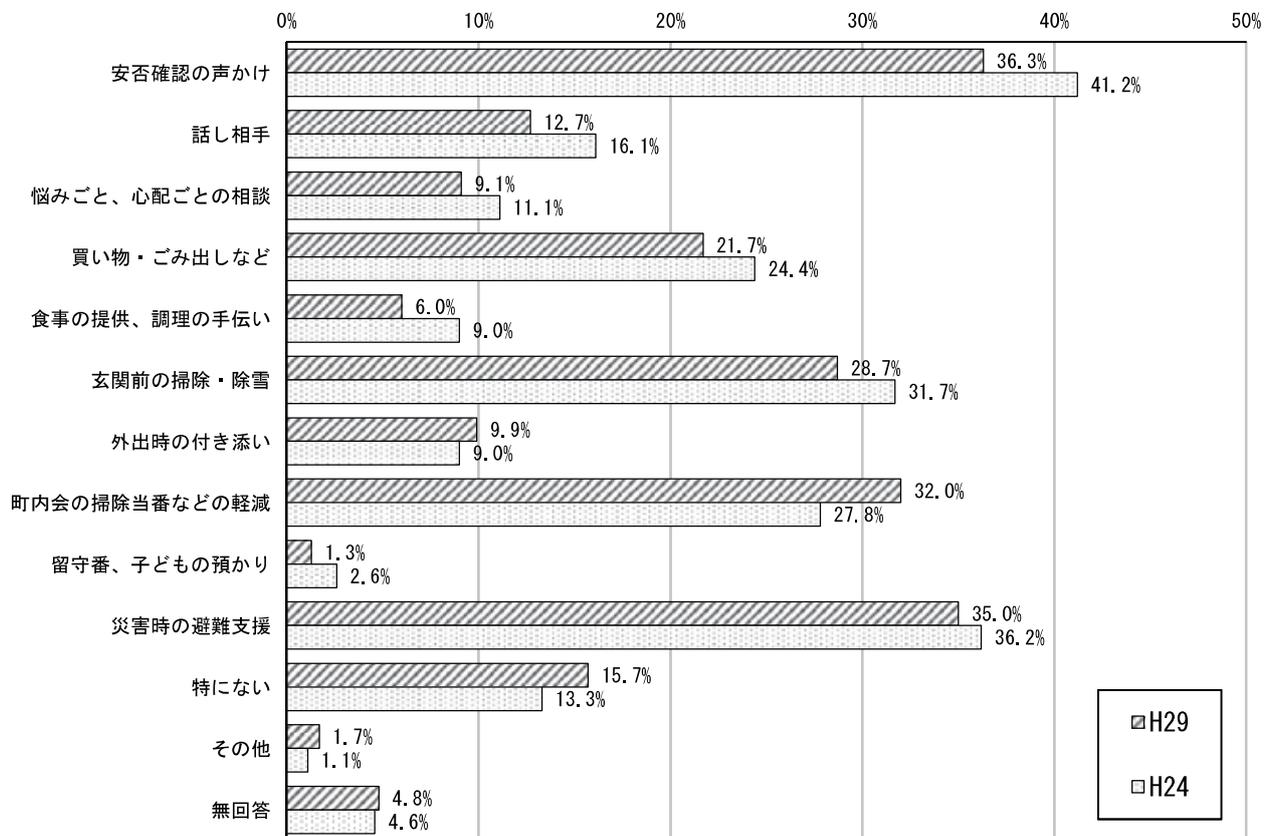
#### (ウ) 取組状況

事業計画		取組状況
年度	項目	
26	「災害時要援護者の避難支援プラン」の改訂	平成22年度に策定した「秋田市災害時要援護者の避難支援プラン」を、国の制度改正や東日本大震災後の取組を踏まえて改訂した。

27	モデル地区・町内会での避難支援体制整備（個別避難支援プラン作成等）	<p>プラン改訂に伴い、避難支援対象者名簿の提供先が拡充することについて、全要援護者を対象に再同意確認を実施した。</p> <p>モデル地区(大住)を中心に、改訂後のプランに基づき、地域での要援護者ごとの支援者設定や、個別避難支援プランの作成等、具体的な体制を整備した。</p> <p>国の制度改正、秋田市災害対策基本条例の制定、プランの改訂等の事項を盛り込むため、秋田市要援護者支援システムを改修した。</p>
28 30	全地域における避難支援体制整備(個別避難支援プラン作成等)	<p>「避難支援対象者名簿」「要援護者把握用リスト」を毎年度更新し、町内会長、自主防災組織代表者、地区の担当民生委員に配布した。</p> <p>各市民サービスセンターを行政の窓口とすることで、地域の実情に合わせたきめ細かい支援体制を整備した。</p> <p>モデル地区となった大住地区等をはじめ、町内会等で「避難支援対象者名簿」に登録した要援護者の個別避難支援プランを作成した。</p> <p>○個別避難支援プラン作成実績</p> <p>15町内会、延べ 134人（H26年3月時点）</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>106町内会、延べ1,084人（H30年3月時点）</p>
26 30	要援護者の避難生活体制の整備 福祉避難所における体制整備（運営マニュアル等）、備蓄・人材の確保(協定締結等)	<p>福祉避難所開設・運営マニュアル【施設用】を作成し、各施設に配布するとともに、備蓄、人材確保に関する取り組みを進めた。</p> <p>○協定締結</p> <p>81施設（高齢者施設63、障がい者施設14、特別支援学校4）、31法人等（社会福祉法人25、医療法人2、特別支援学校4）</p>

## 第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

近所の人に手助けしてほしいこと（複数回答）  
（秋田市地域福祉市民意識調査）



## ウ 重点事業3 担い手の連携による地域コミュニティ活動の活性化

地域福祉推進関係者連絡会、地域活動座談会を平成28年度から各市民サービスセンターごとに開催し、より住民の身近な地域で取組を推進しました。

市民意識調査で、どのような地域活動に参加しているか聞いたところ、「参加していない」が46.4%、参加するときに支障になることを聞いたところ、「仲間がない」が13.6%、「興味の持てる活動がない」が12.6%となっており、仲間づくりや参加する地域活動の選択肢を増やすなど、地域コミュニティ活動の活性化は引き続き取り組んでいく必要があるものと考えられます。

## (7) 事業概要

他の2つの重点事業をはじめ、地域福祉活動が円滑に進むように、担い手の育成や関係団体の連携などにより、地域コミュニティ活動の活性化を図る。

## (イ) 目標

地域福祉推進のための地域コミュニティ活動の活性化を目指す。

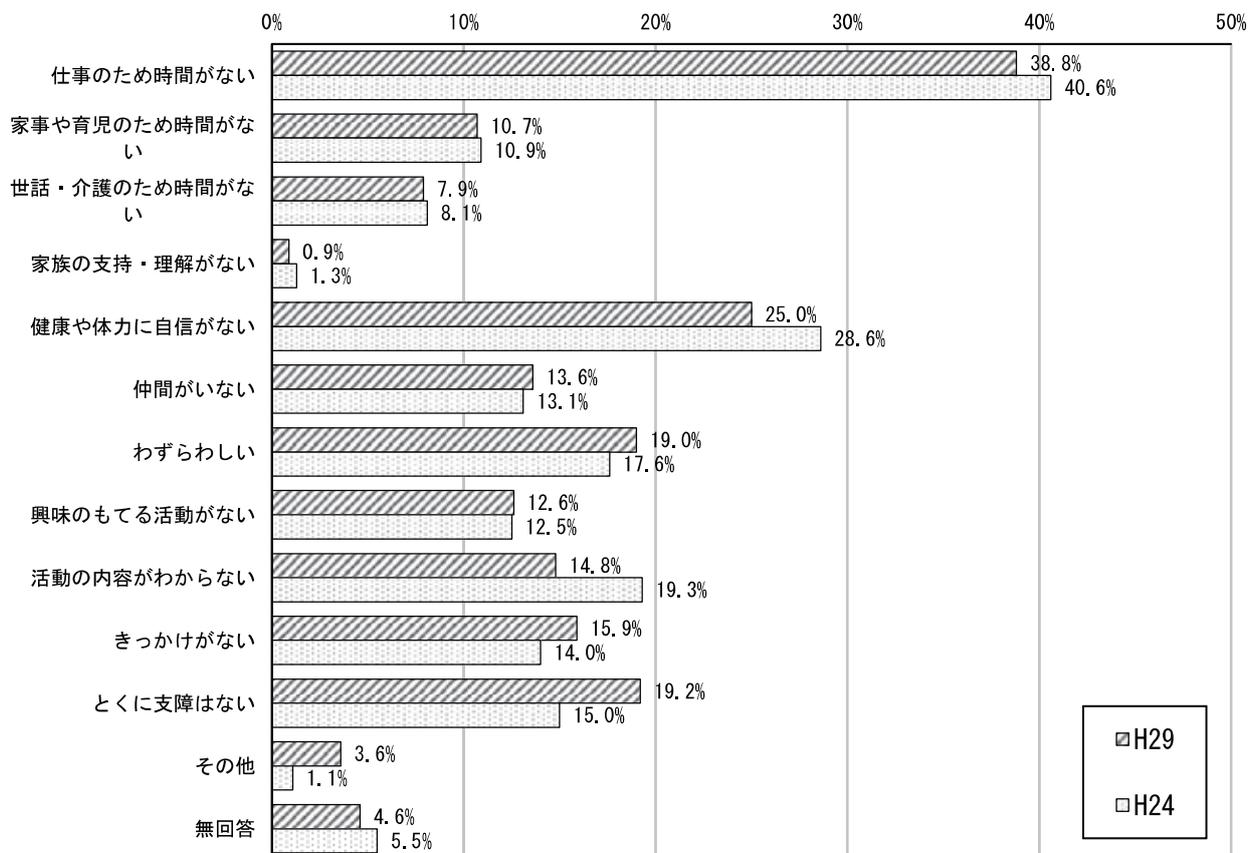
## (ウ) 取組状況

事業計画		取組状況
年度	項目	
26 30	地域福祉推進関係者連絡会の開催・地域福祉活動等の意見聴取	地域福祉推進関係者連絡会を開催し、「災害に備えた支え合いの地域づくり」の進行状況や今後の取組の報告、先進地区事例発表を行うとともに、意見聴取した。  また、平成28年度から各市民サービスセンターごとの開催とすることで、より住民の身近な地域で、重点事業等の取組について周知を図った。
27	地域福祉推進のための地域コミュニティ活動活性化策のとりまとめ	担い手の育成、地域の課題解決力の強化や他団体との連携、活動に必要な資金を調達する力の強化の3つの視点で活性化策をとりまとめた。

## 第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

28 30	地域活動推進のため の地域コミュニティ活動 活性化策の推進	とりまとめた各活性化策を推進し、拡充を図った。
26 30	地域活動座談会の 開催	町内会等地域活動に取り組む住民同士が交流する地域活動座談会を、毎年開催した。  また、平成28年度から各市民サービスセンターごとの開催とすることで、より住民の身近な地域の事例を紹介した。

地域活動に参加するときに支障になること（複数回答）  
（秋田市地域福祉市民意識調査）



## 5 地域福祉を取り巻く課題

---

### (1) 他の福祉関係の計画において課題として捉えている事項

地域福祉計画のもとに位置づけている各分野ごとの実施計画と第2次エイジフレンドリーシティ行動計画においては、「地域」に関わる事柄を課題と捉えて設定した基本目標等があり、地域福祉計画においても課題として捉える事項を含んでいると言えます。

#### ア 第9次秋田市高齢者プラン(計画期間:2018~2020年度)

本市を取り巻く状況や高齢者の実情に応じた保健・福祉サービスや介護サービスの提供量と提供体制を確保し、必要とされる各種の施策・事業が計画的に図られるようにすることを目的に策定したものです。

「自分らしく生きがいをもって輝ける健康長寿社会」を基本理念とし、地域の様々な主体が連携し高齢者の在宅生活の包括的な支援体制を目指す地域包括ケアシステムの構築、生きがいづくりと社会参加の促進、生活支援・介護予防サービスの充実、介護保険サービスの質と量の確保など8つの基本目標を設定し、取り組んでいくこととしています。

#### イ 第5次秋田市障がい者プラン(計画期間:2018~2023年度)

誰もが障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会を実現するため、障がいのある方の日常生活および社会生活を総合的かつ計画的に支援し、社会参加の実現、保健・医療・福祉サービス基盤の整備、教育との連携および地域生活の充実を目指して策定したものです。

「誰もが人格と個性を尊重し相互に支え合い共生する社会の実現」を基本理念とし、権利の擁護の推進、地域生活支援の充実、自立と社会参加の促進など5つを掲げ、取り組んでいくこととしています。

## 第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

### ウ 第2次秋田市子ども・子育て未来プラン(計画期間:2015～2019年度)

未来を担うすべての子どもたちが健やかに成長できる社会の実現を目指し、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組むため、支援制度の円滑な実施と支援策のさらなる充実に向けて策定したものです。

「支え合うすこやか子育て夢ある秋田～みんなで育むかがやく笑顔～」を基本理念とし、教育・保育、地域の子育て支援の総合的な提供、ワーク・ライフ・バランスの推進など6つの基本目標を設定し、取り組んでいくこととしています。

### エ 第2次健康あきた市21(計画期間:2013～2022年度)

市民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、健やかで心豊かに生活できる活力ある地域社会を目指し、生活習慣病の発症や重症化を予防し、社会生活を送るために必要な機能を維持・向上することにより生活の質の向上を図り、健康で元気に生活できる期間を延ばすこと(健康寿命の延伸)を目的に策定したものです。

健康を支え、守るための社会環境の整備、ライフステージに応じた健康づくりなど4つの基本方針を設定し取り組んでいくこととしています。

### オ 第2次秋田市エイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)行動計画

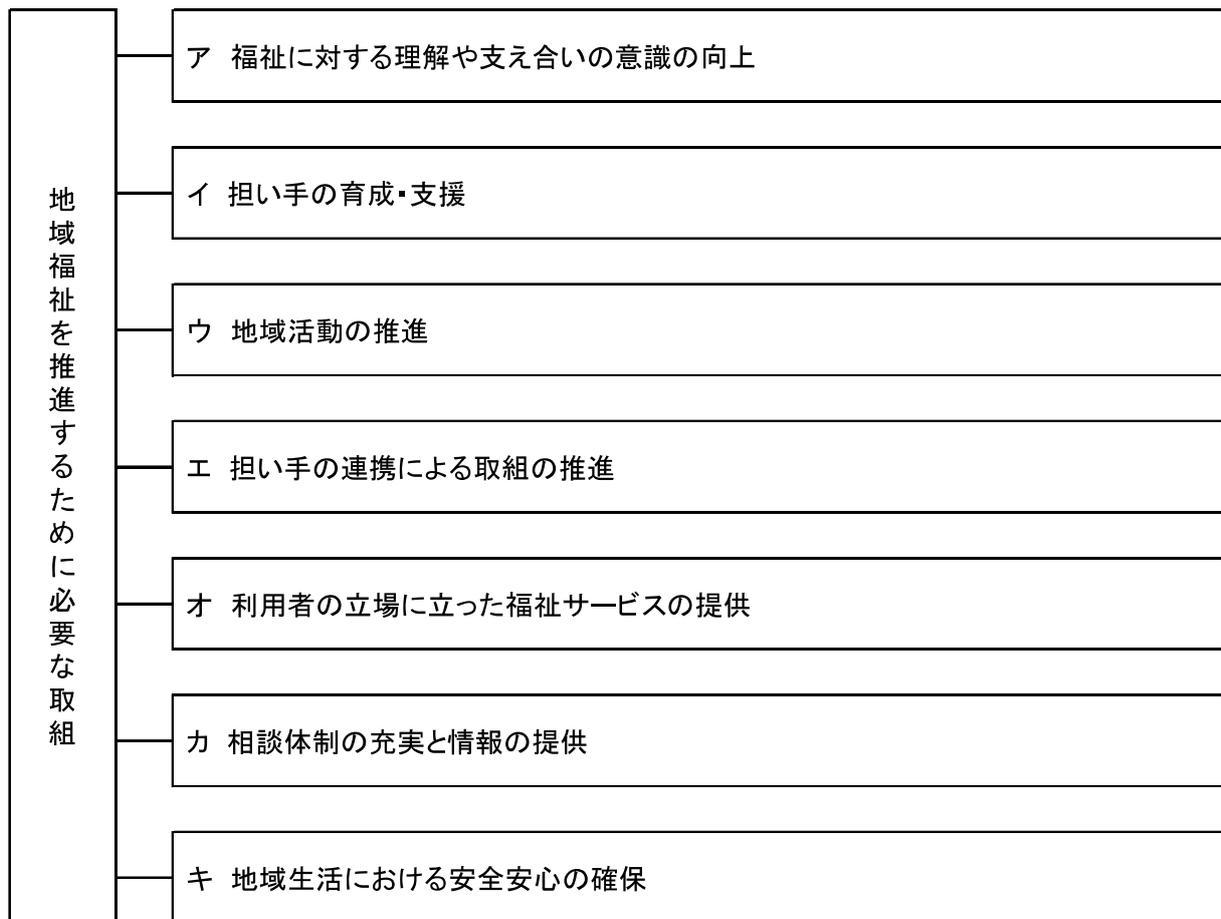
(計画期間:2017～2021年度)

高齢化をマイナスに捉えるのではなく、人口構成の変化等による様々な課題の解決を図っていくことを通じて、誰もが充実してその人らしく生きることができる社会づくりにチャレンジし、高齢者の持つニーズや多様性をより深く理解し、活かすことで、地域社会や経済が将来に向けて発展することを目的に策定したものです。

地域コミュニティの再構築、担い手不足・人材不足への対応、地域社会の課題解決に向けたビジネスの新たな展開の3つを重点的に取り組むべき課題と捉え、「心豊かで活力ある健康長寿社会」を基本理念とし、生涯を通じた生きがいづくりや社会参加の促進、高齢者の就業や市民参加の機会創出、多様な生活支援サービスを利用できる地域づくりなど8つの基本目標を設定し取り組んでいくこととしています。

(2) 課題の抽出

人口や福祉サービス利用者数等の推移、市民意識調査、第3次計画における取組の検証および他の福祉関係の計画における課題から、地域福祉を推進するための課題を抽出し、必要な取組を以下のとおり整理しました。



### ア 福祉に対する理解や支え合いの意識の向上

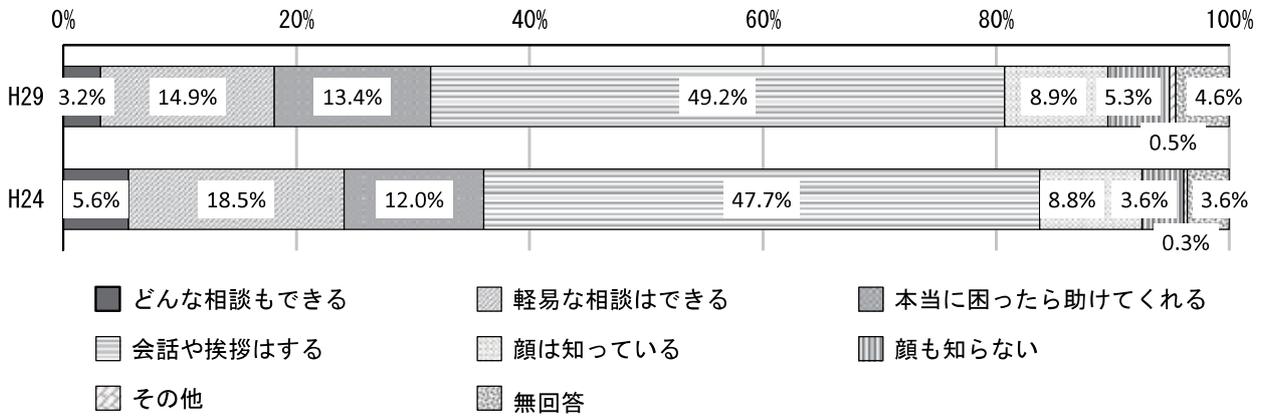
人口減少・少子高齢化の進行に伴って、世帯人員の減少および高齢者単独世帯や高齢夫婦のみ世帯（夫婦のうち少なくとも1人は高齢者）が増加することにより、家庭の扶養能力（育児・介護機能）が低下しています。また、5年ごとに行っている市民意識調査で「近所の人とのつきあいの程度」を聞いた結果、相談できる人が近所にいるという回答の合計が31.5%で、前回調査（平成24年度）よりも4.6ポイント減少しているなど、地域住民同士の関係の希薄化が見られ、地域社会が脆弱化し相互扶助力が低下していると考えられます。第2次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画においても、地域コミュニティの再構築を課題と捉えています。

こうしたなかで、支え合いの地域社会を実現していくためには、市民一人ひとりが毎日の暮らしのなかで、互いに認め合い、年齢の違いや障がいの有無にかかわらず、互いに尊重しあう姿勢が重要です。

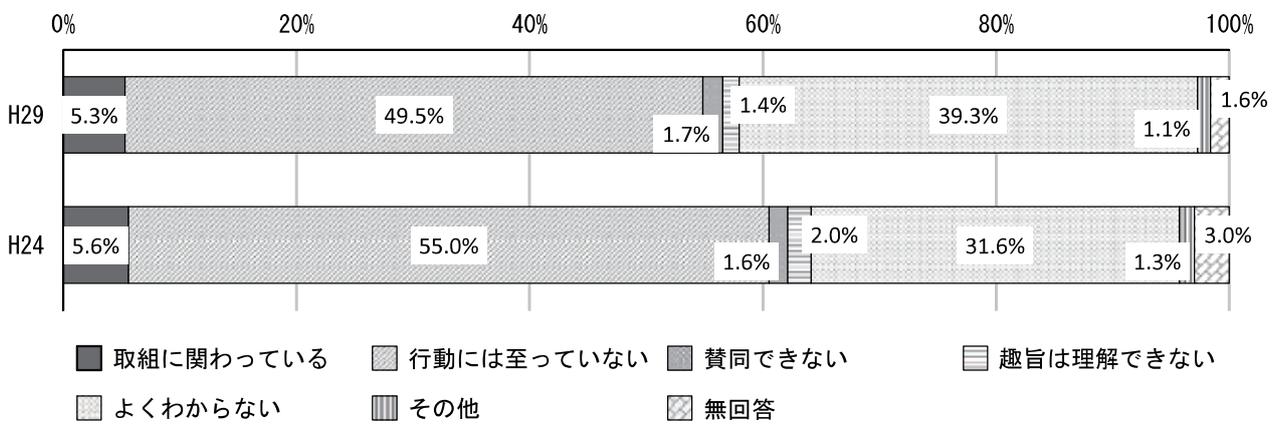
地域福祉の趣旨「誰もが身近な地域社会で自立した生活が営めるよう、みんなで支え合う地域社会をつくっていくこと」についての市民の理解は、市民意識調査によれば、「理解できるが行動には至っていない」が49.5%で最も多いものの、前回と比べて5.5ポイント減少し、「よくわからない」が39.3%で2番目に多く、7.7ポイントの増加となっています。

このようなことから、地域福祉を推進するためには、「(市民一人ひとりの)福祉に対する理解や支え合いの意識の向上」のための取組が必要です。

近所の人とのつきあいの程度  
(秋田市地域福祉市民意識調査)



地域福祉の趣旨に対する考え方  
(秋田市地域福祉市民意識調査)



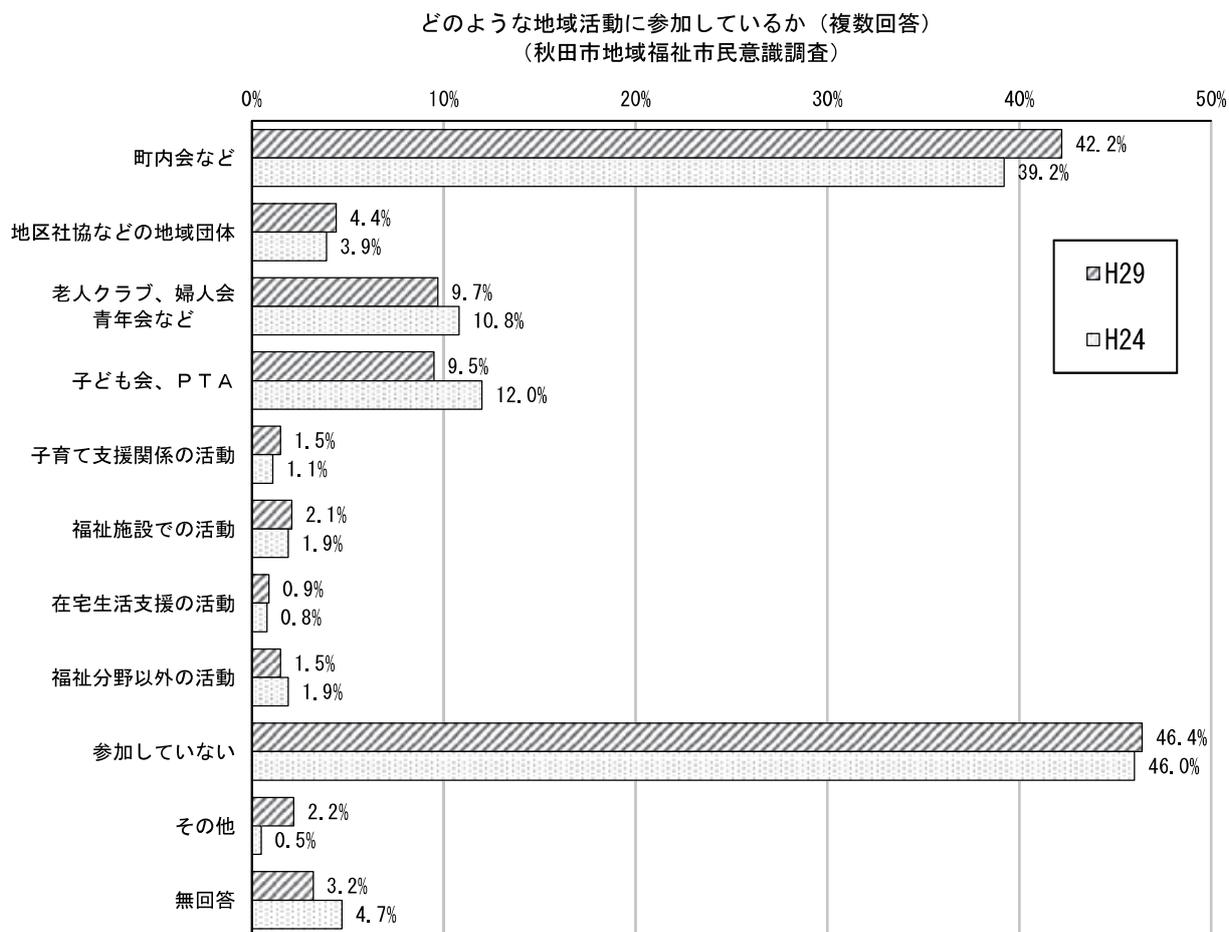
## 第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

### イ 担い手の育成・支援

地域福祉推進の担い手として、町内会などの住民団体、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO法人などの役割が重要になっています。しかし、第3次計画における「施策2 担い手の育成」の目標（福祉に関わるボランティア活動をしている人の割合15.0%）は達成できていない状況です。他の福祉関係の計画においても担い手不足に関する事項が課題として挙げられています。

このようなことから、地域福祉活動の中核となる「担い手の育成・支援」の取組が必要です。

地域活動に参加している人は、地域福祉推進の担い手ともなりますが、市民意識調査では、「地域活動に参加していない」人の割合が46.4%ありました。他の福祉関係の計画においては、高齢者や障がい者が自身の能力を活かして地域活動へ参加するなどの社会参加の促進を基本目標等に掲げています。

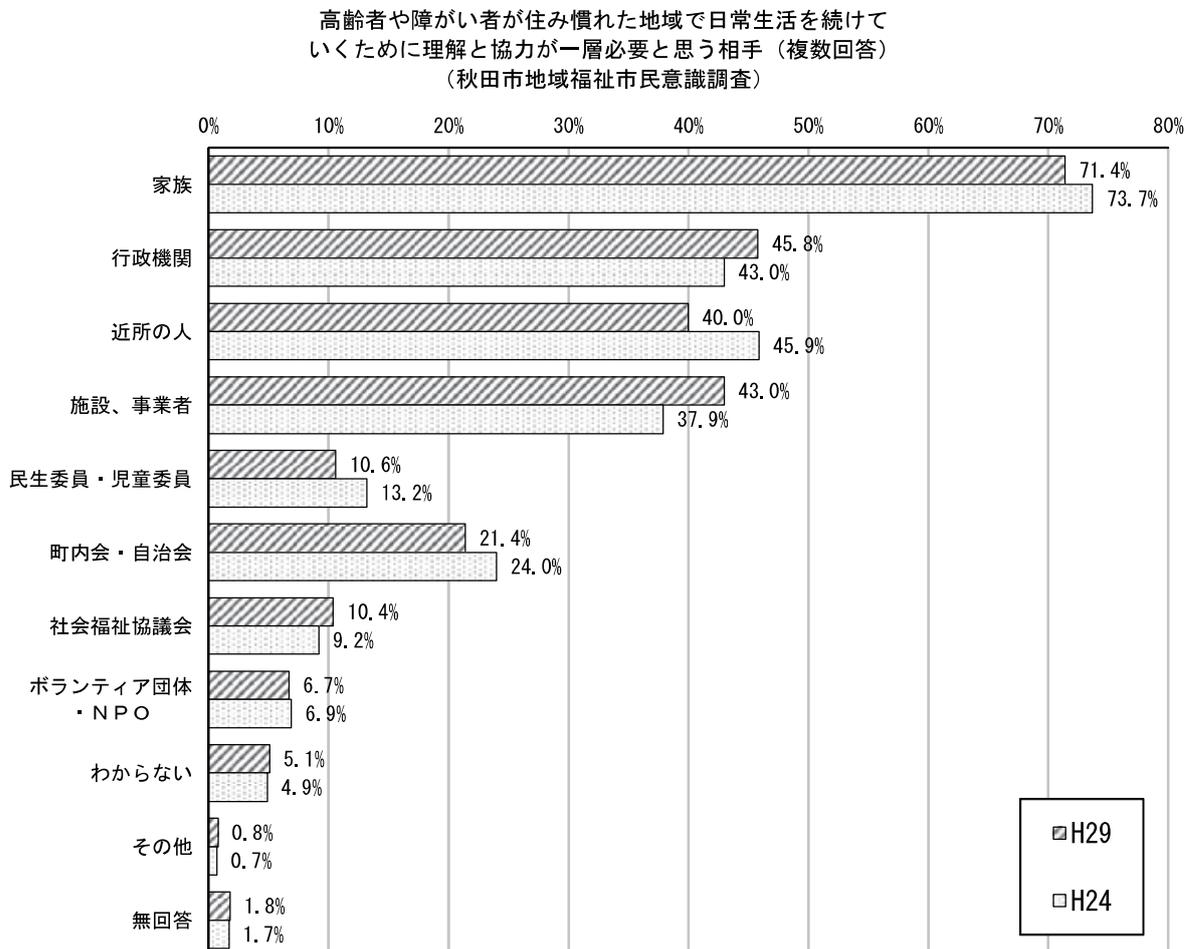


ウ 地域活動の推進

市民意識調査によれば、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で日常生活を続けていくために理解と協力が一層必要なのは「家族」という回答が71.4%で最も多く、「近所の人」、「行政機関」、「施設、事業者」が40%台で続くという結果でした。前回調査と比較すると、「近所の人」は5.9ポイント減少したものの、「近所の人」すなわち地域の役割は重要であると言えます。

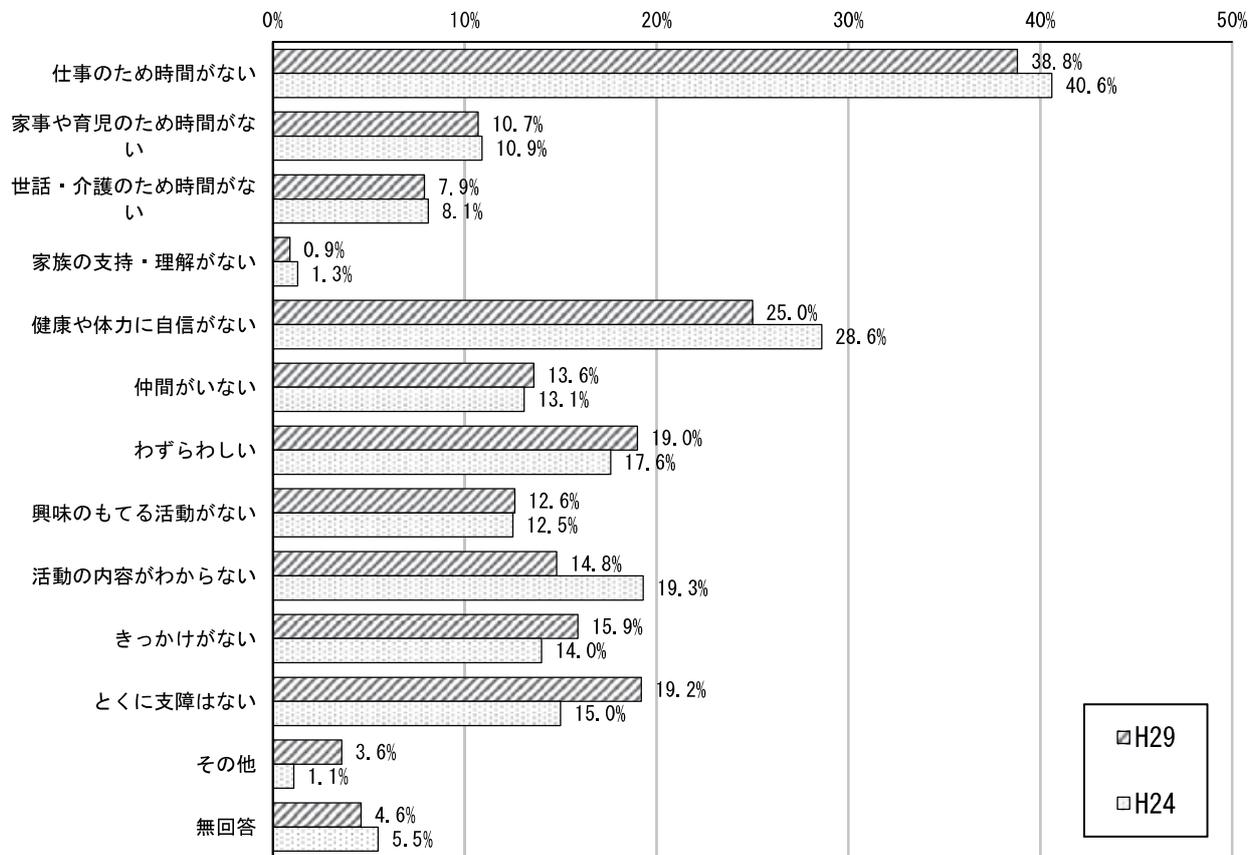
一方で、第3次計画における「施策5 地域コミュニティ活動の推進」の評価指標としていた「地域活動に参加していない」人は46.4%となっており、目標の40.0%を達成できませんでした。しかし、「興味の持てる活動がない」が12.6%、「活動の内容（どのような活動があるのか）がわからない」が14.8%、「きっかけがない」が15.9%と、地域活動が盛んになることで、今後、参加する可能性があると考えられる回答が一定程度ありました。

このようなことから、「地域活動の推進」に努め、地域住民が生活課題を共有し、解決に取り組んでいけるようにしていくことが必要です。



## 第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

地域活動に参加するときに支障になること（複数回答）  
（秋田市地域福祉市民意識調査）



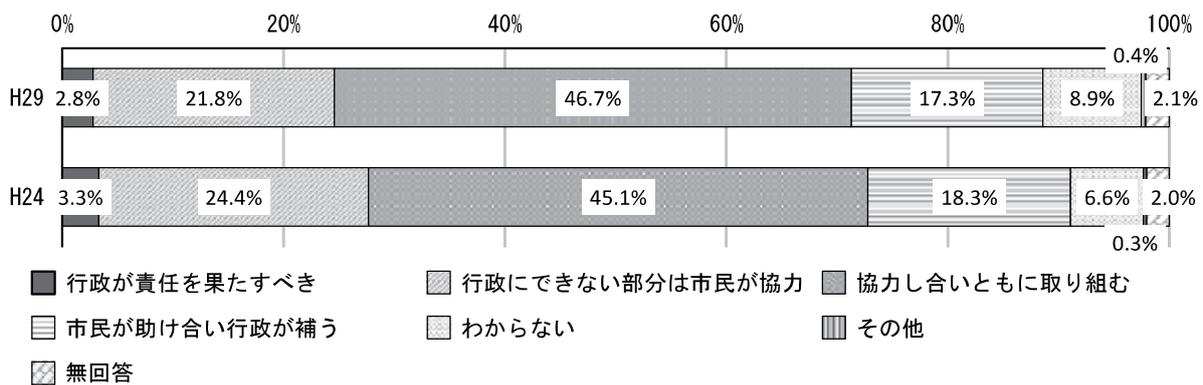
エ 担い手の連携による取組の推進

市民意識調査によれば、福祉サービスを提供していくうえで「行政が責任を果たすべきであり、市民はそれほど協力することはない」という回答はわずか2.8%で、福祉サービスを提供するうえで市民と行政が連携すべきとの回答が大部分でした。社会福祉施設には、「施設の利用者と地域住民との日常的な交流」や「災害時の避難受け入れなどの支援」などへの関わりを望む回答が多い結果となりました。

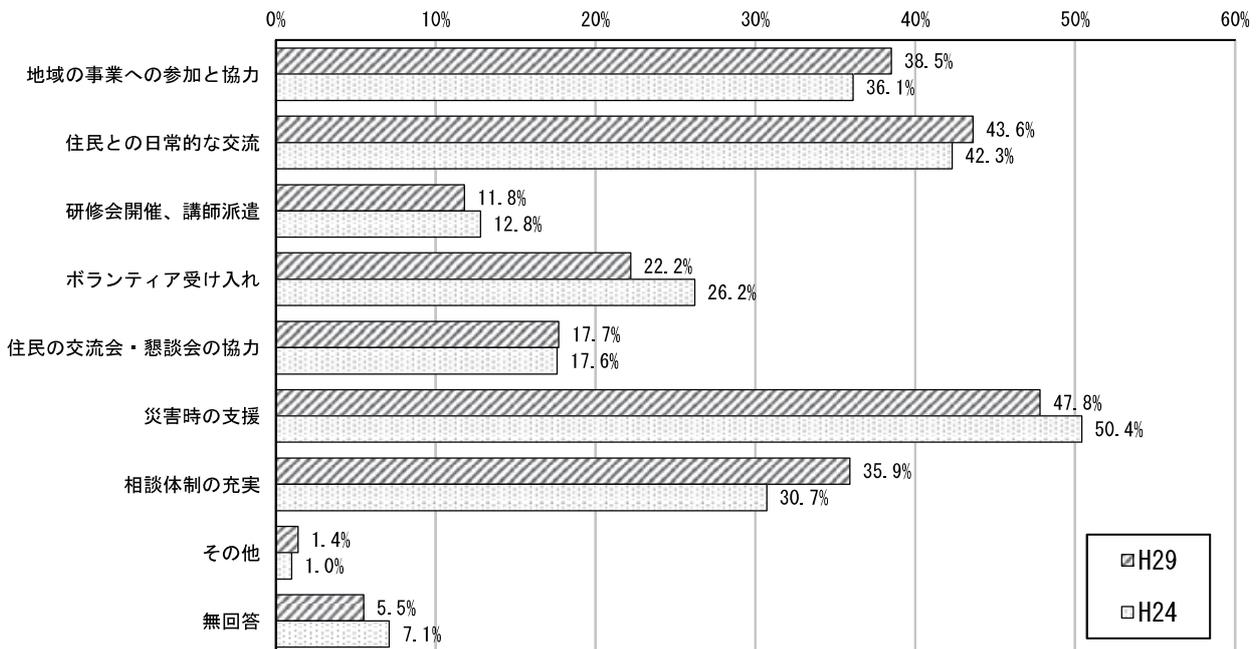
また、第9次高齢者プランでは、地域の様々な主体が連携し高齢者の在宅生活の包括的な支援体制を目指す地域包括ケアシステムの構築を基本目標に掲げています。

このようなことから、「担い手の連携による取組の推進」が必要です。

福祉サービスを提供していくうえでの市民と行政との関係  
(秋田市地域福祉市民意識調査)



社会福祉施設と地域社会の関わり方（複数回答）  
(秋田市地域福祉市民意識調査)



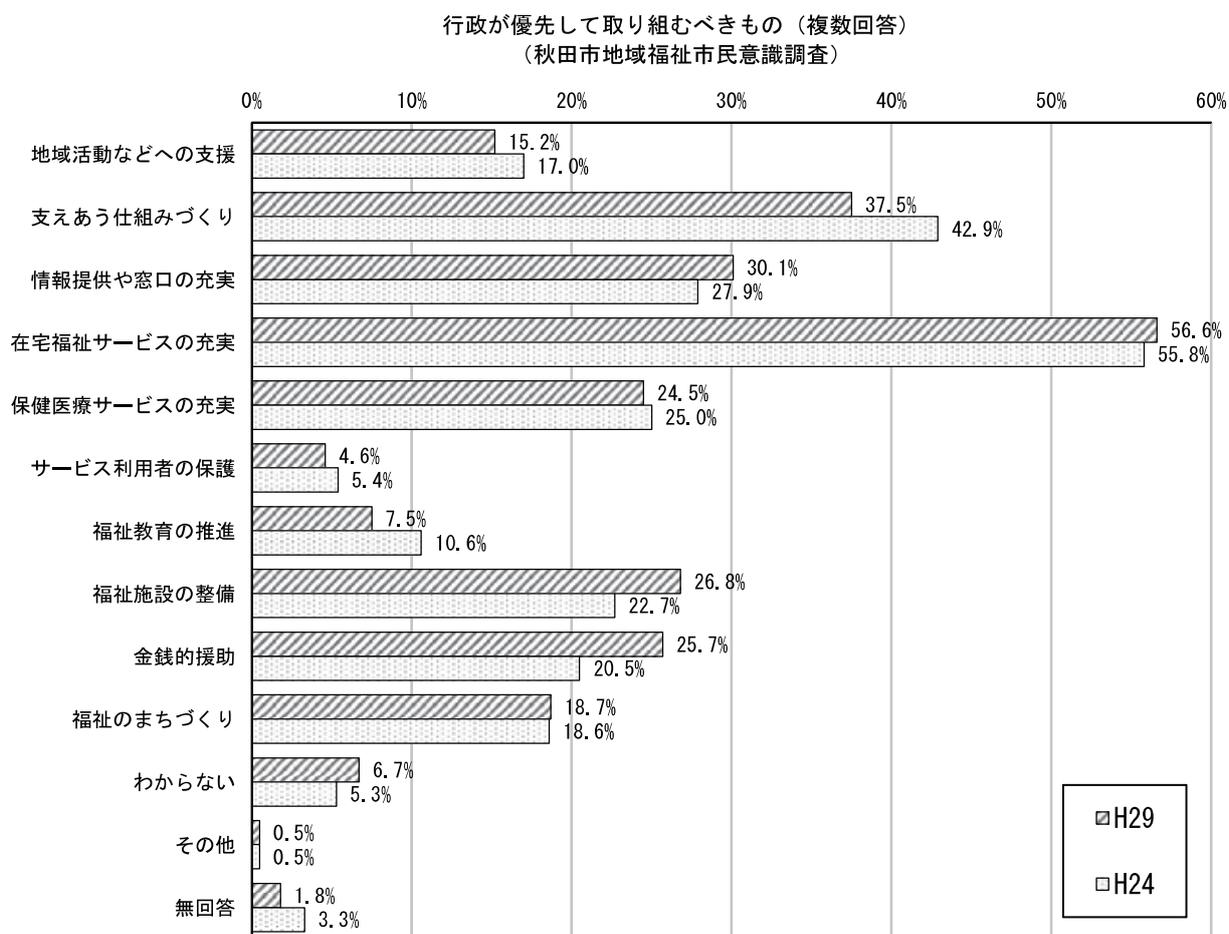
## 第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

### オ 利用者の立場に立った福祉サービスの提供

市民意識調査では、行政が優先して取り組むべきものとして、「在宅福祉サービスの充実」が最も多い回答でした。他の福祉関係の計画においても、地域生活支援や介護予防のサービスの充実とそれら多様なサービスを利用できる地域づくりなど、可能な限り地域での生活を維持していくことを目指しています。

また、障がいと生活困窮など複数の分野が複合した課題、公的な福祉サービスの対象とならない、必要なサービスがないなど制度の狭間に位置する課題が存在していることから、平成29年の社会福祉法改正により、包括的な支援体制を整備していくことが市町村の努力義務とされました。さらに、再犯の防止等の推進に関する法律の施行に伴い、再犯防止に関する施策を実施する責務も市町村に課されています。

このようなことから、誰もが地域において自立した生活を営むことができるようにするため、「利用者の立場に立った福祉サービスの提供」が必要となっています。



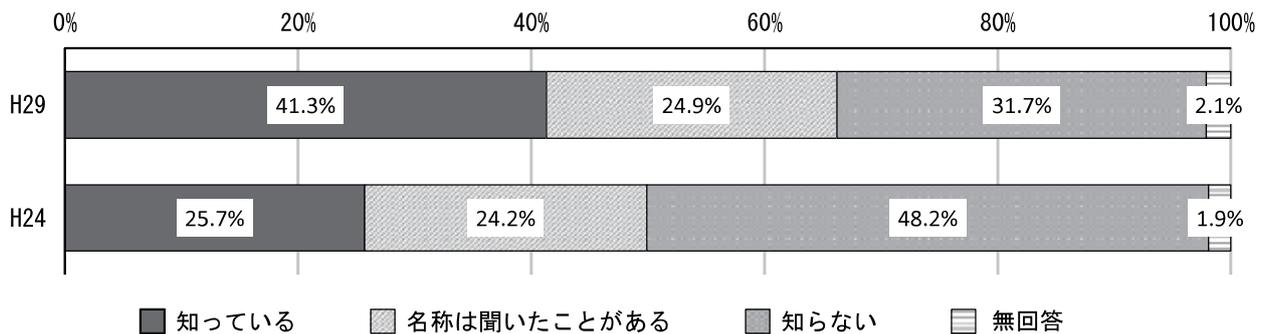
カ 相談体制の充実と情報の提供

支援を要する市民を適切な支援に結びつけるためには、身近なところで気軽に相談ができ、その相談が確実に支援に結びつく体制をつくる必要があります。

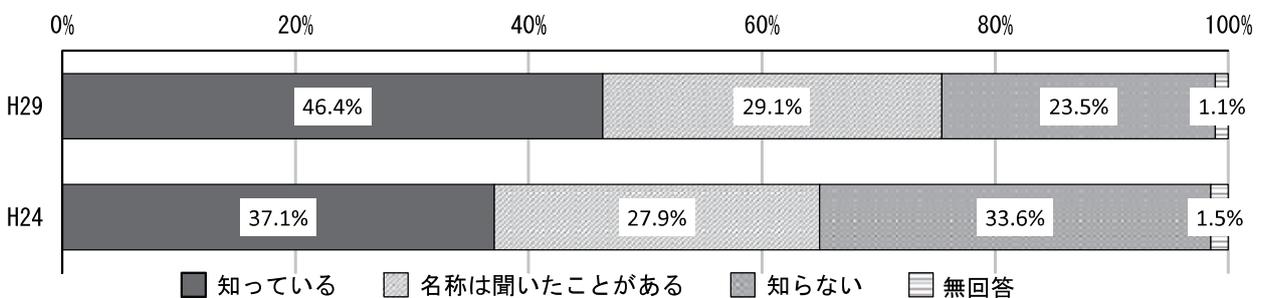
また、支援を要する市民が、適切な福祉サービスを選択するためには、福祉サービスに関する正しい情報が得られるようにする必要があります。

市民意識調査で制度の認知度について調査したところ、地域の高齢者などに対して総合的な相談や支援を行う「地域包括支援センター」、判断能力が不十分な人のための「成年後見制度」のように、前回調査と比べて大きく向上しているものがありますが、引き続き地域福祉を推進するために、「相談体制の充実と情報の提供」が必要です。

地域包括支援センターの認知度  
(秋田市地域福祉市民意識調査)



成年後見制度の認知度  
(秋田市地域福祉市民意識調査)

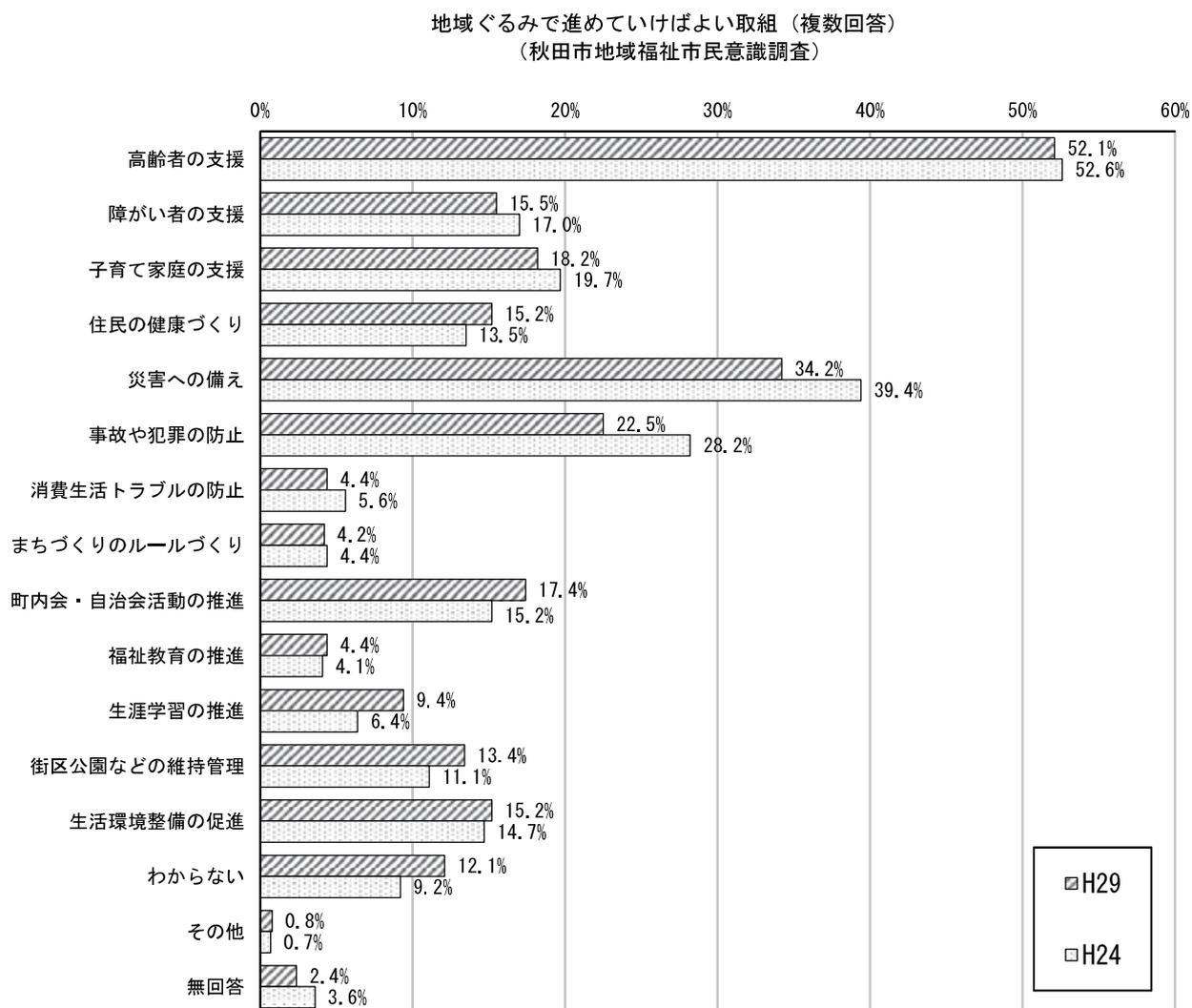


## 第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

### キ 地域生活における安全安心の確保

市民意識調査では、地域ぐるみで進めていけばよい取組として、「高齢者の支援（見守り・安否確認など）」をあげた人が最も多く52.1%となっています。また、地域社会（住民・地域団体）が行政とともに積極的に関わることで状況が改善できるものとしては、「ひとり暮らし高齢者などの見守りによる孤立（独）死の防止」、「災害時要援護者に関する情報の共有による避難支援」、「生活道路のすみやかな除雪」が高い数値となっています。

このようなことから、日頃からの見守りや声かけなどによる社会的孤立や自殺の予防、災害時に自力での避難が困難な人への避難支援、市民と行政の協働による除排雪など、誰もが地域において自立した生活を営むために、「地域生活における安全安心の確保」に向けた取組が必要です。



## 第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

地域社会が行政とともに関わることで状況が改善できるもの（複数回答）  
（秋田市地域福祉市民意識調査）

